

令和3年第10回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和3年11月17日(水) 午前10時58分～午前11時50分
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 松野 丈夫学長職務代理, 平田 哲理事, 高野 一夫理事, 山崎 美幸理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 佐々木事務局長,
松井事務局次長(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当), 両國総務課長,
佐藤人事課長, 神研究支援課長, 石坂会計課長

議事に先立ち、令和3年第9回役員会(令和3年10月13日開催)及び令和3年臨時役員会(令和3年10月20日(水)～10月21日(木) 書面審議)の議事要旨が諮られ、これらが了承された。

議題

1. 旭川医科大学組織及び運営規則の一部改正について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料1-1, 2に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 病院長候補者選考委員会の構成員について

学長職務代理から発議及び資料3に基づき病院長候補者選考委員会の委員が病院長候補適任者の推薦を受けて委員を辞任する場合の後任の選定について諮られ、審議の結果、後任に選定について了承された。

3. 人事院勧告にかかる本学の対応について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料4に基づき令和3年度の人事院勧告の概要及び人事院勧告を本学に反映させた場合の影響額について説明があった。

その後、審議の結果、新型コロナウイルス感染症対応等、職員が業務に尽力している現状を踏まえ、本年12月の賞与については引下げを適用せず、引下げの実施は令和4年度分の賞与からとすることが了承された。

4. 点検評価規程の一部改正について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで両國総務課長から、資料5に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. ハラスメント防止規程の一部改正(案)について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで松井事務局次長から、資料13に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 令和2年度監事監査報告書に関する検討事項の現況について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで両国総務課長から、資料6に基づき令和2年度監事監査報告書に関する検討事項の現況確認に対する回答（案）について説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり監事に回答することが了承された。

7. 研究活動の不正行為告発等受付窓口の外部窓口設置について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで神研究支援課長から、資料7に基づき説明があった。

その後、審議の結果、研究活動の不正行為告発等受付の外部窓口を新たに設置することが了承された。

8. 研究不正の疑義事案及び再発防止策について

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで神研究支援課長から、資料8に基づき研究不正の疑義事案への対応の概略及び再発防止策（案）について説明があった。

その後、審議の結果、再発防止策について原案のとおり了承された。

9. 目的積立金の取り崩しについて

本件について、学長職務代理から発議があり、次いで石坂会計課長から、資料9に基づき説明があった。

その後、審議の結果、目的積立金の取り崩しについて原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長職務代理報告

(1) 予算執行状況（9月分）について

石坂会計課長から、資料10に基づき説明があった。

（本報告事項については、議事の進行上、議題3に先立って行われた。）

(2) 令和4年度～令和6年度の収支見込の作成について

佐々木事務局長から、資料11に基づき説明があった。

（本報告事項については、議事の進行上、議題3に先立って行われた。）

(3) 大学機関別認証評価の訪問調査における指摘事項について

学長職務代理から、資料12に基づき、10月18日に受審した大学機関別認証評価の訪問調査における指摘事項及び評価員からのコメント並びに訪問調査後の追加確認事項への対応スケジュールについて説明があった。

（本報告事項については、議事の進行上、議題4に先立って行われた。）

(4) 診療特別手当について

学長職務代理から、医員及び研修医に対する12月期の「診療特別手当」の支給割合を50%とする旨の報告があった。

次回役員会の開催予定

令和3年12月15日（水）午前11時00分から，次回の役員会を開催すること。